

藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）の進捗状況
及び地域型保育事業との連携等について

平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、今後5年間の幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方を定めた「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、その計画に基づき、新たに「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」を策定しました。

現在、このガイドラインに基づき進めているさまざまな取組における進捗状況や今後の対応について、また原則として2歳児までの低年齢児を対象としている地域型保育事業における卒園後の受け皿となる連携施設の確保等について報告します。

1 ガイドラインの進捗状況について

(1) 待機児童解消に向けた取組について

ア 平成28年4月2日から平成29年4月1日における定員拡大等

認可保育所の新設整備などの取組により、平成29年4月時点で前年4月と比較して507名の定員拡大を見込んでいます。

(ア) 認可保育所の新設整備（6園）

・ 鵜沼げんきっず保育園	定員	90名	平成28年7月開所
・ アスク辻堂保育園	定員	60名	平成28年8月開所
・ ココファン・ナーサリー藤沢SST	定員	60名	平成28年9月開所
・ (仮称)アスク長後保育園	定員	60名	平成29年4月開所予定
・ (仮称)保育園アワーキッズ湘南	定員	120名	平成29年4月開所予定
・ (仮称)辻堂すきっぴ保育園	定員	60名	平成29年4月開所予定
		<u>計450名</u>	

(イ) 小規模保育事業所の整備（3園）

・ (仮称)さくらうみ保育園本園	定員	19名	平成29年4月開所予定
・ (仮称)ブライتكッズ大鋸保育園	定員	19名	平成29年4月開所予定
・ (仮称)どれみチャイルドくらぶ にじ	定員	19名	平成29年4月開所予定
		<u>計 57名</u>	

(ウ) 既存保育所の定員減（1園）

・ あずま保育園	<u>定員20名減</u>	平成29年4月3歳児定員減
----------	---------------	---------------

(エ) 幼稚園の認定こども園への移行（1園）

・ 広田幼稚園	<u>定員20名増</u>	平成29年4月移行予定
広田幼稚園については、認定こども園への移行後、1号認定210名、2号認定20名、合計230名の利用定員となります。		

イ 平成29年4月2日以降における定員拡大

平成29年4月以降に定員拡大を予定している施設は次のとおりで、これらの取組により、現時点において平成29年度中に119名の定員拡大を見込んでいます。

(ア) 認可保育所の再整備による定員拡大(1園)

・ 六会保育園 定員 6名増 平成29年6月定員拡大

(イ) 小規模保育事業所の整備(2園)

・ (仮称)キッズ大陸 mini 辻堂園 定員 19名 平成29年6月開所予定

・ (仮称)ニチイキッズ本鵜沼 定員 19名 平成29年7月開所予定

計 38名

(ウ) 認可外保育施設の認可化整備による定員拡大(1園)

・ (仮称)湘南たんぼぼ保育園 定員 75名 平成30年1月開所予定

ウ 今後の対応について

ガイドラインにおける進捗状況については、資料2「ガイドライン(保育を必要とする児童(2号・3号認定))進捗状況」に記載のとおりです。

これまでの進捗状況や平成29年度当初の保育ニーズを精査したうえで、直近における保育所等整備に係る方針を策定し、平成29年度上半期に具体的な取組を進めます。

また、ガイドライン策定後2年が経過し、策定時の保育ニーズの見込みを上回る実状を踏まえ、計画の見直しを図るとともに、平成30年度以降の取組に反映していきたいと考えております。

(2) 法人立保育所の再整備について

ア 六会保育園

六会保育園については、平成28年4月に新園舎へ移転したしづやがはら保育園の旧園舎を仮設園舎として活用し、再整備を進めており、平成29年5月から新園舎での保育を開始する予定です。

〔仮設園舎使用期間〕

旧しづやがはら保育園 平成28年5月～平成29年5月(予定)

イ 亀井野保育園及びわかたけ保育園

亀井野保育園及びわかたけ保育園については、建築後37年、41年が経過しており、保育環境の維持・向上の観点から、早急に改修等を進める必要があります。

そのような中、亀井野保育園及びわかたけ保育園の運営法人から、「しづやがはら保育園旧園舎及び辻堂保育園が新園舎へ移転した後の現園舎をそれぞれ仮設園舎として活用したい」との申し入れがありました。

市としても老朽化施設の解消や仮設園舎建設時における補助金予算の縮減などが図られるため、申し入れを承諾し、事業者との協議を進めます。

ウ 神明保育園本園・分園

神明保育園については、分園整備のために賃借する近隣の民間ビルを、本園舎建て替え時の仮設園舎として活用することにより、一体的な整備を進めます。

平成29年2月 分園整備工事開始（同5月に完了）

同 5月 仮設（分園）園舎へ移転（本園解体・建て替え工事開始）

平成30年2月 本園新園舎へ移転・保育開始（本園建て替え工事完了）

同 4月 新分園保育開始

（3）基幹保育所機能の充実について

ガイドラインにおいては、教育・保育提供区域ごとに各1園、合計4園を基幹保育所として位置づけており、その役割として、他の公立保育所や法人立保育所と協力しながら、市全体の保育の質の向上や地域における子育て支援の充実を図ることとしています。

そのため、平成28年4月にしづやがはら保育園に子育て支援を専任とする保育士2名を配置して、地域型保育事業への指導及び支援や地域における子育て支援などの基幹保育所業務を開始しました。

今後は、平成29年4月に藤沢保育園に保育士2名を配置し、さらなる支援の充実を図っていきます。

2 地域型保育事業との連携等について

（1）連携施設の確保について

小規模保育事業及び家庭的保育事業等の地域型保育事業者は、原則2歳児までの低年齢児を預かる保育施設であることから、連携施設を確保することが求められています。

連携施設の役割としては、「卒園児の受け入れ」、「保育内容の支援」及び「代替保育」の3つの項目が必要となるため、連携施設となる協定の諸条件について、これまで各事業者や関係者との協議並びに調整を図ってきました。

ア 卒園児の受け入れ及び保育内容の支援

小規模保育事業所等を卒園する児童の受け入れ及び保育内容の支援に関する協定については、これまで事業者並びに関係団体との協議・調整を重ねた結果、小規模保育事業者等と公立保育所を含む認可保育所及び市の3者により、昨年10月1日付けで締結しました。

具体的には、「教育・保育提供区域」を基準とし、その区域内に設置されている小規模保育事業所等と同区域内の認可保育所の間において、包括的な協定を締結したものです。

イ 代替保育

職員の病気や研修などにより、小規模保育事業所等が保育を提供できないときに行う代替保育については、当面の間、公立保育所がその役割を担えるよう事業者並びに関係団体と協議・調整を行ってきました。

本市における代替保育の提供は、藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）で定める基幹保育所の子育て支援を専任とする保育士が対応することを予定しています。

（２）小規模保育事業所における定員弾力化について

平成２８年４月、国より「小規模保育事業所の卒園児の円滑移行に向けて、３歳児以降の継続入所も可能とする」方針が示されたことを踏まえ、開所済みの事業所、平成２９年度に開所予定の事業所と調整を行ってきました。

その結果、開所済みの１０事業所のうち７事業所、平成２９年度に開所予定の５事業所のうち４事業所において定員弾力化を図り、「卒園児の受け入れ枠」を確保しています。

これらの取組により、増加する保育ニーズに対応するとともに、認可保育所や小規模保育事業等の利用者にとって、より利用しやすい保育環境の維持・向上に努めてまいります。

以 上